

第 2 部

令和 3（2021）～令和 7（2025）年度に
県が実施した男女共同参画施策の実施状況
（「わたしらしい生き方応援プランひろしま」進行管理表）

令和3～7年度男女共同参画関係施策の実施状況（「わたらしい生き方応援プランひろしま」の進行管理表）

領域	施策の方向	区分 ★は重点項目	具体的な取組	成果指標 ※（ ）はわた生きプラン成果指標外の参考指標							R3～7年度 施策の実施事業（取組）	R3～7年度 成果指標または実施事業の評価・総括	担当課
				指標名	R2年調査 時点の 現況値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値			
						実績値	実績値	実績値	実績値	実績値			
I 仕事と暮らしの充実	1 誰もが安心して自らが望む働き方にチャレンジできる環境づくり	〈暮らしと両立できる職場環境の整備〉 ★	①時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の普及のためのテレワーク等の活用事例の紹介や相談会等の実施による、その有効性の理解と導入促進	デジタル技術の活用等による時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進する企業の割合	28.3% (R2)	35.0%	40.0%	45.0%	48.0%	50.0%	時間や場所にとらわれない柔軟な働き方改革推進のため、 ・企業向け普及啓発イベント・セミナーの実施 ・テレワーク等の活用事例の紹介や相談会等の実施 ・働きがい向上の取組のデータ・事例の見える化 ・経営者層への動機付けと自発・自律的な取組のための仕掛けづくりなど、企業の意識啓発事業や働きやすさ、働きがいなど充実した職場環境の整備を実施	コロナ禍を契機に、テレワーク等、デジタル技術の活用等による時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進する企業の割合は増加傾向にあったが、感染症の収束とともに、対面での打ち合わせ等に戻る動きが進んだことで、在宅勤務やオンラインの打ち合わせが減少傾向にある。今後は、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方に加えて、ライフスタイルに応じた多様な働き方の選択により、従業員の働きがい向上するなど、人的資本経営につながる取組を一層支援していく必要がある。	商工労働局 人的資本経営促進課
			②企業等に対する両立支援制度やその利用のための職場環境整備の促進、男性の育児休業制度についての周知・意識醸成による取得しやすい職場環境整備の促進と、市町等との連携による理解促進	男性育児休業取得率	13.0% (R1)	14.0%	15.0%	20.0%	40.0%	50.0%	男性の育児休業等の取得促進のため、 ・男性育児休業普及啓発チラシの作成・配布 ・企業向け普及啓発イベント・セミナーの実施 ・男性育児休業取得に対する奨励金の支給 ・広島県イクメン推進アンバサダーによる男性育児休業取得促進啓発動画の作成・周知 ・男性育児休業取得促進の取組ベストプラクティスの収集・発信など、職場環境整備や企業の意識啓発事業を実施	県内企業の男性育児休業取得促進ベストプラクティスの情報発信などの取組や、法改正による育児休業制度の拡充等により、男性の育児休業取得率は総じて上昇傾向で全国平均値を上回って推移しているものの、女性の育児休業取得率に比べると低い水準にとどまっていることや、男性の育児休業取得者のうち、約5割が取得期間1か月未満であるなど、更なる取得推進と取得期間の長期化などに取り組む必要がある	商工労働局 人的資本経営促進課
			③企業等に対する、妊娠・出産期の女性に対する法律や制度等の周知、不妊治療への理解促進と仕事の両立に向けた広報	—	—	—	—	—	—	—	○不妊検査費等助成事業 ・夫婦そろって不妊検査を受けた場合に、不妊検査・一般不妊治療の費用を助成 ・不妊治療当事者を取り巻く関係者の不妊治療への理解促進と仕事との両立支援に関するコンテンツを掲載している妊活応援サイト「ふたりの妊活全力応援」を運営、Web広告等で周知 ・不妊治療と仕事の両立の実情と、企業ができる取組を記載したリーフレットを活用した県内企業への働きかけ ○企業への情報発信を実施	○不妊検査費等助成事業 ・これまでの取組などによって、不妊検査費等助成事業の助成件数が、令和2年度の920件から令和7年度には1,002件に増加したほか、夫婦そろって同時期から不妊検査・治療を始めた割合が、令和2年度の85.0%から令和7年度には90.2%に増加したなど、不妊治療への理解促進等に一定の成果があったものと考えられる。 ○県のホームページにおいて不妊治療と仕事の両立に関して企業への情報発信を実施しており、引き続き、県のホームページをはじめ、各種機会を捉えて企業への情報提供を行っていく必要がある。	健康福祉局 子供未来応援課 商工労働局 人的資本経営促進課
		〈仕事と暮らしを両立するためのサービスの充実〉	④計画的な保育所及び放課後児童クラブの整備と、保育士、放課後児童支援員の確保・資質向上による、ニーズに応じた質の高い保育等の提供体制の確保	保育所待機児童数	39人 (R2)	14人	0人	0人	0人	0人	○保育所等・認定こども園及び放課後児童クラブについて施設整備（創設・増改築等）の支援を行った。（保育所・認定こども園44施設、定員約1,100人増）（放課後児童クラブ25施設、定員約1,200人増） ○保育士を対象にキャリアアップ研修を実施した（修了者13,658人）。 ○放課後児童支援員研修を実施した（認定資格研修修了者名2,243名、資質向上研修受講者346名）。 ○保育士人材バンクにおいて、求職者と求人施設の就業マッチングを行い、保育士の確保に取り組んだ（598人登録。631人が就業。）。 ○魅力ある保育所づくり推進事業において、保育士人材の確保に向け、保育士養成校の学生及び中高生に、保育士の魅力を発信する出前講座を実施した。	○保育所及び放課後児童クラブの施設整備により、受け皿となる定員数の増加が図られた。 ○毎年2,500人以上がキャリアアップ研修を修了し、毎年約400名が放課後児童支援員研修の認定資格研修を修了し、保育士、放課後児童支援員の確保・資質向上が図られた。 ○毎年100人以上が保育士人材バンクを通じて就業し、保育士人材の確保が図られた。 ○保育士養成校の学生及び中高生に、保育士の魅力を発信する出前講座を実施し、保育士人材の確保が図られた。	健康福祉局 安心保育推進課
			⑤療育を必要とする子供の親が、仕事と家庭を両立するための重要なサービスである放課後等デイサービスや児童発達支援の事業所確保によるサービスの供給	（①放課後等デイサービス、②児童発達支援の利用人数）	①7,826人/月 (R1) ②3,362人/月 (R1)	①9,703人/月 ②3,794人/月	①10,546人/月 ②4,019人/月	①11,408人/月 ②4,248人/月	①12,874人/月 ②5,851人/月	①13,609人/月 ②6,393人/月	○新規事業所指定による増加数 45事業所 （R7.4 703事業所⇒R8.4 748事業所） （うち、政令市及び中核市を除く県所管 217事業所⇒ 222事業所） ○県による施設整備費補助実績 3事業所	・障害児通所支援事業所は増加しているが、利用を希望する児童の数も大きく増加しているため、事業所確保により、必要なサービス量が供給されるよう、市町及び関係機関との連携を図っていく必要がある。	健康福祉局 障害者支援課
			⑥地域の実情に応じた介護サービス基盤の確保及び地域包括支援センター等の相談体制の強化による、地域包括ケアシステムの質の向上	（高齢者、障害者、子供、子育て分野の専門職間のネットワークの構築に着手した圏域数）	74圏域 (R2)	85圏域	95圏域	105圏域	115圏域	125圏域	・住民運営通いの場立ち上げ支援アドバイザー派遣7市町32回（R3～R7） ・自立支援型地域ケア個別会議立ち上げ、継続支援アドバイザー派遣18市町70回（R3～R7）、生活支援体制整備アドバイザー派遣11市町17回（R3、R4）生活支援コーディネーター活動サポーター派遣6市町21回（R5～R7） ・困難事例アセスメント研修 総論2回・各論4回（R6、R7） ・その他人材育成の実施及び市町支援	市町が圏域毎の実情に応じ、高齢者・障害者・子供・子育て分野の専門職間のネットワーク構築に着手できるよう、通いの場や自立支援型地域ケア個別会議を通じて支援を実施した。R7において、全圏域において、ネットワークの構築、もしくは構築の検討に着手できている。	健康福祉局 地域共生社会推進課

領域	施策の方向	区分 ★は重点項目	具体的な取組	成果指標 ※（ ）はわた生きプラン成果指標外の参考指標							R3～7年度 施策の実施事業（取組）	R3～7年度 成果指標または実施事業の評価・総括	担当課		
				指標名	R2年調査 時点の 現況値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値					
						実績値	実績値	実績値	実績値	実績値					
I 仕事と暮らしの充実	2 女性が意欲を持ってその力を発揮することができる環境づくり	（女性のキャリア形成支援と人材育成）★	①女性活躍を経営戦略として推進するための企業の経営者等への働きかけの強化や、女性活躍推進法に基づく計画の策定支援、取組のノウハウの提供や成功事例の発信などによる、女性従業員の採用拡大、人材育成、管理職等への登用に向けた取組の計画的かつ効果的な推進の支援	県内事業所における指導的立場に占める女性の割合	19.1% (R2)	21.0%	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%	県内企業の経営者等への女性活躍に向けた理解促進と合わせて、企業における女性活躍の取組着手・定着の支援として、 ・企業経営者向けセミナーの実施 ・企業の課題に応じた対象別研修等の実施 ・広島県女性活躍推進アドバイザーを活用したモデル企業の創出、事例発表会の実施、取組経過の発信 ・管理職候補者などを対象とした女性人材向け研修の実施 ・女性管理職の異業種を含めた社外交流ネットワーク構築などを実施	女性の就業率は着実に上昇し、企業における女性活躍の取組着手の効果は認められるものの、その多くが就業継続（仕事と家庭の両立支援）の取組に留まり、指導的立場に占める女性の割合は2割弱の横ばいで推移するなど、依然として、男女間の管理職及び役員に占める割合の差や賃金格差が存在しており、引き続き、性別に関わらず誰もがライフイベントと両立しながら働くことができるよう、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を促進し、企業内での登用促進などに取り組む必要がある。	商工労働局 人的資本経営促進課		
			②女性従業員に対し、研修やネットワーク形成の機会提供などにより、働き続けることや、管理職等へのキャリアアップに挑戦する意欲向上			19.9% (R4調査)	20.8% (R5調査)	19.6% (R6調査)	19.6% (R7調査)	R8.10判明			商工労働局 人的資本経営促進課		
		（就業継続や再就職、創業等女性の多様な働き方）	③暮らしと両立して働きやすい職場環境づくりの促進と、女性従業員に対する研修等による就業意欲の向上等、就業継続に向けた支援	女性(25～44歳)の就業率	72.3% (H27)	—	—	—	—	82.5%			再就職を希望する子育て世代の女性、雇用形態や業種の転換を希望する女性離転職者等の円滑な就職を支援するため、 ・国のマザーズハローワーク等と一体的に運営する「女性のキャリア応援コーナー」におけるきめ細かなキャリアコンサルティング、託児料支援、職場体験プログラムの実施 ・女性離転職者向け研修会、県内企業とのミートアップイベントの開催などを実施	女性の就業率は増加基調にあり、いわゆるM字カーブの底は浅くなってきているが、出産を契機に多くの女性が非正規雇用化するなど、依然として結婚や出産、子育て、介護というライフイベントが働き続けるための障壁となっているため、仕事と家庭を両立しながら働ける環境を整備する必要がある。	商工労働局 人的資本経営促進課
			④妊娠・出産・育児等のライフイベントや雇用環境の悪化などの社会情勢の変化により離職した女性等の再就職に向けた支援			—	—	—	—	R9.3判明					商工労働局 人的資本経営促進課
			⑤創業意欲を持つ女性が創業できるような相談、専門家派遣、創業セミナー開催など、継続的・総合的な支援			（県支援施策等を活用した女性創業融資件数）	—	—	—	—					—
		253件		204件	249件		279件	244件							
		3 個人生活の充実による多様な暮らし方の実現		①仕事が忙しいために暮らしの充実をあきらめたり非現実的と考えている人が、個人生活を充実させられるよう、状況に応じた余暇時間の創出等のノウハウの情報発信	暮らしの充実に否定的な人の割合	31.5% (R2)	30.5%	29.4%	28.3%	27.2%	26.2%	わたらしい生き方応援プランひろしまに基づき、性別にかかわらず、「わたらしく」生きることができる社会の実現に向け、 ・わたらしい生き方を選択するためのワークショップ事業（参加型講座、交流会、セミナー等）の実施 ・日頃性別による固定観念に関して抱えている「もやもや」を川柳の形で募集する県民参加型のコンテストの実施 ・市町との共催による、広島県男女共同参画研修会（講演会等）の実施などに取り組んだ。	県民向け講座やジェンダー川柳コンテストなど、性別に関する固定観念の解消のための啓発に取り組んできたが、成果指標「暮らしの充実に否定的な人の割合」は29.7%に留まっているほか、男女共同参画に関する課題として、広島県の自治会長に占める女性の割合は7.7%（R7）に留まっている。 「地域活動に参画する女性リーダーが少ない」理由として、県内市町や有識者等からは、固定的な性別役割分担意識や世代間ギャップなどが挙げられており、地域活動における男女双方の意識改革を一層進める必要がある。	環境県民局 わたらしい生き方応援課	
				②家庭生活や地域活動、学び等の活動への参加に消極的な人への、参加のメリットや意義の、数値や実例等に基づく紹介										環境県民局 わたらしい生き方応援課	
				③夫婦等のパートナー同士や、職域等の男女双方を対象とした研修等による、互いのキャリアやライフプラン、立場や考え方についての認識と配慮ができる意識の醸成			25.0%	27.2%	29.3%	30.0%	29.7%			環境県民局 わたらしい生き方応援課	

領域	施策の 方向	区分 ★は重点 項目	具体的な取組	成果指標 ※（ ）はわた生きプラン成果指標外の参考指標							R3～7年度 施策の実施事業（取組）	R3～7年度 成果指標または実施事業の評価・総括	担当課
				指標名	R2年調査 時点の 現況値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値			
						実績値	実績値	実績値	実績値	実績値			
Ⅱ 男女双方の意識改革	1 性差に係る固定的な意識の解消 ★		①固定的な意識の解消のための、研修等のターゲットやテーマの工夫、Webの活用などによる啓発効果の拡大	性別にかかわらず働き方暮らし方を選択できている人の割合	—	—	63.0%	67.0%	71.0%	75.0%	わたらしい生き方応援プランひろしまに基づき、性別にかかわらず、「わたらしく」生きることができる社会の実現に向け、 ・わたらしい生き方を選択するためのワークショップ事業（ゼミナール形式）における、動画・webサイト・新聞・雑誌等による発信 ・日頃性別による固定観念に関して抱えている「もやもや」を川柳の形で募集する県民参加型のコンテストにおける、SNS広告・リーフレット・パネル等による発信 ・市町との共催による、広島県男女共同参画研修会（講演会等）における、動画配信による発信 などに取り組んだ。	県民向け講座やジェンダー川柳コンテストなど、性別に関する固定観念の解消のための啓発に取り組んできたが、成果指標「性別にかかわらず働き方暮らし方を選択できている人の割合」は58.7%に留まっているほか、男女共同参画に関する課題として、広島県の自治会長に占める女性の割合は7.7%（R7）に留まっている。 「地域活動に参画する女性リーダーが少ない」理由として、県内市町や有識者等からは、固定的な性別役割分担意識や世代間ギャップなどが挙げられており、地域活動における男女双方の意識改革を一層進める必要がある。	環境県民局 わたらしい生き方応援課
			②男性もしくは女性の領域と考えられている分野で、性差による固定観念にとらわれず活動している人の事例の紹介と交流の場の設定と、その発信による固定的な意識の解消			58.0%	59.6%	61.8%	58.0%	58.7%			
			③県の発信する広報において性別によって偏った表現にならないよう、男女共同参画の視点に配慮した広報についての周知と実効性の向上	—	—	—	—	—	—	—	—	○広報課で所管する広報紙やSNS等において、担当課からの依頼に基づき、男女共同参画の視点に配慮した広報を実施した。さらに、ジェンダー川柳コンテストの告知を事業課と連携して実施し、ジェンダー平等の周知啓発を行った。 ○県の発信する広報において性別によって偏った表現にならないよう、 ・広島県男女共同参画施策推進協議会における働きかけ ・主催・後援行事等への男女共同参画の視点の反映の徹底に関する働きかけ ・分かりやすく解説した「ジェンダーの視点から考える表現のガイドライン」の作成 などに取り組んだ。	広島県男女共同参画施策推進協議会開催時や後援名義承諾時等、機会を逃さず働きかけを行い、男女共同参画の視点に配慮した広報についての周知を図ることができた。
	2 主体的に仕事やライフスタイルを選択する意識の醸成		①児童生徒が自己の生き方や働き方への考えを深め、生活に必要な知識や技能等を身に付けていけるような、体系的・系統的なキャリア教育の充実	—	—	—	—	—	—	—	○「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、次の2事業を実施 ・R3～R5「キャリア教育の充実を中核としたカリキュラム開発事業」では、小中学校等が連携し、キャリア教育の実践モデルを創出した。3年間の知見を「キャリア教育実践の手引き」として体系化することで、県内全域への普及を図った。 ・R6、R7「探究的な学びを中核とした「学びの変革」カリキュラム研究開発事業」では、新たな価値を創造する資質・能力の育成を目的に探究的な学びに重点を置くカリキュラムの研究開発を推進した。県内全域を対象とした公開研究会を実施したり、ホームページに研究成果を掲載したりするなど、研究成果の普及を積極的に努めた。	○外部人材を活用した面接体験、教科等と関連付けた企業等の出前授業に加え、模擬会社の運営や商品開発、オンライン職場体験活動等、各校による資質・能力の育成を目指す独自の活動が展開された。 ○育成を目指す資質・能力を児童生徒、保護者、地域や企業と共有して実践を進めていくことに重点を置き、ルーブリック評価を活用したPDCAサイクルの確立に取り組むなど、制度的・実践的な基盤づくりが行われた。	教育委員会 義務教育指導課
			②小中学校でのキャリア教育を踏まえた「高校生のためのライフプランニング教育プログラム」等の活用による、自分の目指すライフスタイルの実現に向けた意識の醸成	「高校生のためのライフプランニング教育プログラム」実施校	4校 (R2)	8校	16校	32校	64校	全県立高等学校	○「高校生のためのライフプランニング教育プログラム」を効果的に活用した優良事例を収集するとともに、カリキュラム・マネジメント研修、進路指導主事研修や家庭科部会研修会など、様々な機会において共有して活用を促した。 また、教材の内容更新に向けて、文部科学省の委託事業として作成した教材であることを踏まえ、国と連携を図った。	○ 目標値には届かなかったものの、県内の半数の学校でプログラムが実施されるなど一定程度の普及ができた。 主体的に仕事やライフスタイルを選択する意識を醸成していくには、様々な教育活動の中で児童生徒が学びと自己の将来や社会とのつながりを見通すことができるように、体験的・実践的な教育活動を充実させる必要がある。	教育委員会 義務教育指導課 高校教育指導課
			③夫婦等のパートナー同士や、職域等の男女双方を対象とした研修等による、互いのキャリアやライフプラン、立場や考え方についての認識と配慮ができる意識の醸成【再掲】			性別にかかわらず働き方暮らし方を選択できている人の割合	—	—	—	—			

領域	施策の方向	区分 ★は重点項目	具体的な取組	成果指標 ※（ ）はわた生きプラン成果指標外の参考指標							R3～7年度 施策の実施事業（取組）	R3～7年度 成果指標または実施事業の評価・総括	担当課
				指標名	R2年調査 時点の 現況値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値			
						実績値	実績値	実績値	実績値	実績値			
Ⅲ 安心して暮らせる環境の整備	1 暴力や貧困など、様々な困難を抱える人への支援	へ性被害やDV、様々なハラスメントなどあらゆる暴力の防止と被害者支援へ	①「性被害ワンストップセンターひろしま」の認知度向上のための周知の強化や、被害者等の心情に配慮した取組の情報発信、また、医療、司法、行政等の相互連携による支援体制の充実	性被害ワンストップセンター認知度	7.4% (R2)	—	—	13.0%	—	13.0% (R5)	○性被害ワンストップセンターひろしま運営事業 ・性被害ワンストップセンターにおいて相談支援を実施し、必要に応じて医療等の専門支援を実施した。 ・県内小学校高学年、中学1年生及び高校1年生を対象にリーフレット（小学5年生はカードも含む。）を配布したほか、県内の大学や商業施設などに周知用ステッカーを配布し、相談窓口の周知を図った。 ・警察への届け出を躊躇する被害者のための「証拠採取マニュアル」を策定し、証拠資料採取及び保管等を実施した。 ・支援員（相談員）を対象に、産婦人科医、弁護士、精神科医等関係する分野の専門家による研修会や意見交換会を実施し、知識とスキルを共有した。	○性被害ワンストップセンターひろしま運営事業 ・性被害ワンストップセンターを24時間365日の体制で運営し、被害直後から長期にわたるケアまで、被害者が必要とする時に県内どこでも安心して支援を受けられる体制を整え、性被害に遭った方を適切に支援機関へ繋げることができた。 ・性被害の相談窓口について、教育委員会や関係機関と連携し、小・中・高校生など若年層への周知を強化するとともに、秘密厳守で相談できることや、Webを活用した相談受付など、被害者等の心情に配慮した取組の情報発信を行い、周知を図ることができたが、認知度はまだ十分ではないため、引き続き、周知を図り、相談窓口が活用されるよう取組を進める必要がある。 ・法改正や社会情勢の変化に応じて各事業に適切に対応するため、産婦人科医、弁護士、精神科医等関係する分野の専門家による研修会等を実施し、支援のあり方等についてノウハウを積み上げ、支援員の資質の向上を図り、適切に支援を実施できた。	環境県民局 県民活動課
			②性犯罪被害者の被害からの回復を促すための相談や支援、カウンセリング等の体制整備	—	—	—	—	—	—	—	被害者からの相談を受理する担当者の資質向上のため、警察安全相談担当者及び被害者支援員研修を開催した。	警察安全相談担当者及び被害者支援員研修を異動期ごとに開催することで、各担当者の資質向上に努めた結果、様々なケースに対応できる技能等の向上を図ることができた。	県警本部 警察安全相談課
			③「ひろしまDV防止・被害者支援計画（第4次）」に基づく、予防教育・啓発の充実や、市町や地域との連携による発見から相談、保護、自立までの適切な支援の推進	デートDVの精神的暴力の認識率	66.5% (R1)	67.5%	68.5%	70.0%	72.0%	75.0%	高校へのデートDV啓発資料の配布や、講師リストの配布等により、予防講座の開催推進を行った。また、Tiktokの啓発動画を作成し、県公式SNS等で広報を行った。	高校等における啓発資料の配布など、若年層へのDVの予防教育・啓発に取り組んでおり、令和7年度の若年層における精神的暴力の認識率は増加傾向にあるものの、目標は未達となっている。女性支援新法の施行（令和6年4月）やDV防止法の改正（令和6年4月）に伴い、他者を認め、お互いを尊重しあう意識の醸成や地域での支援体制の強化に向けて、困難な状況にある女性やDV被害者等への支援を一層推進する必要がある。	健康福祉局 こども家庭課
						58.9%	59.6%	63.4%	64.8%	64.7%			
			④セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメントなど様々なハラスメントの防止のための企業等への啓発、相談窓口の周知等	—	—	—	—	—	—	—	県のホームページを通じて、 ・事業主に対する未然の防止対策や相談体制の整備等必要な措置の周知・啓発 ・企業従業員に対する国や県の相談窓口の情報提供 を実施してきたところであり、引き続き、関係法律の改正状況等も踏まえながら、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となる各種ハラスメント対策について、情報提供を行う必要がある。	県のホームページを通じて、 ・事業主に対する未然の防止対策や相談体制の整備等必要な措置の周知・啓発 ・企業従業員に対する国や県の相談窓口の情報提供を実施。	商工労働局 人的資本経営促進課
			⑤ストーカー総合対策に取り組み、被害者支援や加害者対策を推進	—	—	—	—	—	—	—	被害者へのGPS機器の貸出し、一時保護施設使用料支給制度の活用等による保護対策を推進した。加害者に対しては積極的な検挙措置、行政措置を実施するほか、カウンセリング等の勧奨や定期連絡による再犯防止措置を講じた。	被害者へのGPS機器貸出し等を積極的に推進、再被害防止に係る防犯指導等の保護措置を徹底した。加害者の検挙、行政措置を徹底し、再犯防止に係る指導警告、カウンセリング等の勧奨を積極的に推進した。	県警本部 人身安全対策課
			⑥サイバーパトロール等による取締りの推進と、関係機関等と連携した保護者への啓発、児童への情報モラル教育等の取組の推進	—	—	—	—	—	—	—	・小・中・高において、通信事業者と協同した犯罪防止教室を実施（合計459回）。 ・入学説明会等において、中学生保護者を対象にスマートフォンのフィルタリングにかかる啓発活動を実施 ・サイバー防犯ボランティア等の関係機関・団体と連携し、インターネット上の違法・有害情報の収集及び削除措置等の対策を行うための効果的なサイバーパトロールを継続して実施した。	・通信事業者と協同した犯罪防止教室において、個人情報流出の危険性やインターネットの正しい使い方、トラブル・犯罪被害事例などについて講演し、インターネットにかかる情報モラルの涵養に努めた。 ・入学説明会等において、中学生保護者を対象とした、インターネットの適切な利用とスマートフォンのフィルタリングにかかる啓発活動を実施し、令和3年に29.2%であったフィルタリングの使用率は、32.1%となった。 ・サイバー防犯ボランティア等の関係機関・団体と連携し、サイバーパトロール等により、インターネット上の違法・有害情報の収集に努めるとともに、削除措置等の対策を行い、サイバー空間の浄化活動を継続して実施した。	県警本部 少年対策課、サイバー 犯罪対策課
			⑦児童生徒の発達段階に応じた、性に関する正しい知識等の学校教育活動全体を通じた教育の実施	—	—	—	—	—	—	—	○ 道徳教育の推進を目的とした、道徳教育推進リーダー研修において、県内の道徳教育推進教師等を対象に児童生徒の発達や実態に応じた指導の工夫をテーマとした講演、授業研究・協議を実施した。また、各市町主催道徳教育推進協議会において、児童生徒の発達の段階を踏まえた学習指導の工夫について、指導助言を行った。 ○ 非行防止教室において、児童生徒が被害者にも加害者にもなることがないよう、警察等の外部の講師を招いたりするなどして、具体的な事例を示しながら啓発活動を実施した。	○ 各市町道徳教育推進協議会参加者アンケート結果から、道徳科の内容は充実しており、異性理解の促進につながる、考え議論する道徳科の授業は行われている。 ○ 非行防止教室において、児童生徒が被害者にも加害者にもなることがないよう、警察等の外部の講師を招いたりするなど、具体的な事例を示しながら啓発活動を実施し、性に関する正しい知識を伝え、あらゆる暴力の防止について考えさせることができた。	教育委員会 義務教育指導課、豊かな心と身体育成課

領域	施策の方向	区分 ★は重点項目	具体的な取組	成果指標 ※（ ）はわた生きプラン成果指標外の参考指標							R3～7年度 施策の実施事業（取組）	R3～7年度 成果指標または実施事業の評価・総括	担当課
				指標名	R2年調査 時点の 現況値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値			
						実績値	実績値	実績値	実績値	実績値			
Ⅲ 安心して暮らせる環境の整備	1 暴力や貧困など、様々な困難を抱える人への支援	（生活上の困難を有する人に対する支援）	⑧ひとり親家庭の経済基盤の安定につながる就労支援や養育費の支払い、子供の自立に向けた支援など、実績に応じた助言や支援	ひとり親家庭の養育費の取り決め状況	42.1% (R1)	—	—	—	52.7%	52.7% (R6)	広島県ひとり親家庭サポートセンターの養育費専門相談員の配置や離婚前後親支援講座の開催により、養育費や親子交流の取り決めが子供の権利のため重要であることを周知し、取り決めに向けて法的な窓口に繋ぐなどの取組を行った。	養育費や面会交流の取り決めに関する情報提供や弁護士相談へのつながりなどの支援を行ったものの、相談者や相手方の都合で不調に終わって取り決めに至らないことや、相談途中で連絡が取れなくなることなどがあり、目標を下回っている。引き続き、市町のひとり親家庭支援窓口との連携強化やSNS等の活用を通じて、広島県ひとり親家庭サポートセンターの情報提供を行い、活用を促していく必要がある。	健康福祉局 こども家庭課
			⑨生活困窮者自立支援制度による、状況に応じた関係制度等との連携による包括的な支援と、生活保護制度による生活の保障と自立支援、及び支援者の資質向上	—	—	—	—	—	—	—	○福祉事務所職員研修 ・新任SV研修、新任CW研修、SV研修を開催 ・CW研修を開催（生活困窮研修と合同開催） ○生活困窮者自立支援従事者研修 一般研修、テーマ別研修、主任研修を開催	福祉事務所生活保護職員及び生活困窮者自立支援従事者への研修を開催し、CW研修においては生活困窮者自立支援従事者研修と合同で開催した。両制度との連携を図り、生活保護制度による生活の保障と自立支援、及び支援者の資質向上に繋がった。	健康福祉局 社会援護課
			⑩外国人に対し、言語や生活習慣の違いから生じる課題を解決できるよう、多言語での情報提供や相談事業、通訳ボランティア支援等を実施	（生活で困っていることがない（困った時に、すぐに相談できるを含む）と答えた外国人の割合）	47.6% (R2)	51.0%	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%	○多文化共生の地域づくり支援事業 Ⅰ 外国人が住む地域において、外国人が地域とつながりを持ちながら生活に必要な情報を共有できる仕組みづくりに取り組むとともに、外国人の情報共有の場として重要な役割を担っている外国人コミュニティの活性化を支援した。 Ⅱ 地域日本語教室の拡充に向けた取組を実施するとともに、対面開催が困難な地域等を対象としたオンライン日本語教室を開催した。 Ⅲ ポータルサイト「Live in Hiroshima」から、生活関連情報、地域行事、イベント情報等を多言語でSNS等により発信した。 Ⅳ 小中高生を対象とした異文化体験講義を実施した。	市町等と連携し、外国人が安心して生活できる環境整備を進めたことにより、生活で困っていることがない（困った時に、すぐに相談できるを含む）と答えた外国人の割合は、目標を上回った。	地域政策局 国際課
	2 性の多様性についての県民理解の促進と性的指向・性自認に関わらず安心して暮らせる環境づくり ★		①性的指向・性自認の悩みを持つ人がエソール広島等の相談窓口を知り気軽に利用できるよう、相談窓口の認知度向上の効果的な実施	性的指向・性自認の相談窓口相談件数	172件 (R1)	220件	270件	320件	370件	430件	○人権施策推進事業 ・人権啓発イベント「ヒューマンフェスタひろしま」を開催し、性の多様性に関するトークショー等を実施するとともに、窓口等の周知も行った。また、県ホームページ、啓発冊子等による周知を実施した。	取組の継続によって、認知度向上に一定の効果があつたと思われるが、より効果的な周知の方法等について検討し、取組を進める必要がある。	環境県民局 わたらしい生き方応援課
			②相談内容の分析をもとに関係行政機関や民間支援団体と課題等について意見交換を行い、各機関の事業に反映	—	—	—	—	—	—	—	わたらしい生き方応援プランひろしまに基づき、性の多様性の尊重と県民理解の促進に向け、 ・エソール広島におけるLGBT相談 ・若者の身近にいる教職員を対象に、基本的な知識の理解や支援の方法などを学ぶ講座 ・ボランティア相談員等の養成講座 ・関係機関との連携が可能な事業内容を把握し、既存の会議や研修会等を活用し、理解の促進を図る啓発活動などに取り組んだ。	LGBT相談の窓口として、エソール広島が十分認知されておらず、当事者の抱える悩みの解消や居場所づくりを進める必要がある。	環境県民局 わたらしい生き方応援課
			③相談を受ける立場の人や人権啓発に携わる担当者への正しい知識や具体的な事例などによる研修等による理解の促進	（「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合）	32.4% (R2)	33.0%	34.0%	36.0%	38.0%	40.0%	年1回、企業や行政関係者、医療・福祉施設関係者等の人権啓発に携わる人に対して、人権啓発指導者養成研修会（LGBTQ研修会）を実施した。 【参加者数】 R3:157人、R4:162人、R5:378人、R6:200人、R7:254人	行政、企業、医療従事者、教員等を対象に、毎回、具体的にターゲットを設定するなど、研修内容の見直しを行って実施した結果、多くの参加者があり、参加者の8割～9割から職場で役に立つという評価を得ることができ、理解促進を図ることができた。一方、増加傾向にはあるものの、企業（特に中小企業）や医療・福祉分野からの参加者が少なく、よりターゲットのニーズに合ったテーマ選択や広報手段を検討していく必要がある。	環境県民局 わたらしい生き方応援課
			④児童生徒の発達段階に応じた、人格尊重と望ましい行動がとれるような学校教育全体を通じた教育の実施	—	—	—	—	—	—	—	○道徳教育に係る指定事業の拠点地域となる中学校区において、発達段階に応じた学習内容を整理し、指導方法を工夫するなどの実践研究を実施した。 また、道徳教育推進リーダー研修において、県内の道徳教育推進教師等を対象に児童生徒の発達や実態に応じた指導の工夫をテーマにした講演、授業研究・協議を実施した。 ○ 性に関する悩みを抱える児童生徒が相談できる窓口紹介カードについて、毎年、県内すべての児童生徒へ配付を行った。	○各市町道徳教育推進協議会参加者アンケート結果から、道徳科の内容は充実しており、人格尊重と望ましい行動がとれるような学校教育全体を通じた道徳教育は実施されている。 ○ 性に関する悩みを抱える児童生徒が相談できる窓口紹介カードについて、毎年、県内すべての児童生徒へ配付し、相談できる所があること、悩んだら相談してもよいことを啓発することができた。	教育委員会 義務教育指導課、豊かな心と身体育成課
			⑤啓発行事の開催などあらゆる機会を捉えた啓発の実施による県民理解の推進	（「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合）	32.4% (R2)	34.6%	36.0%	37.3%	38.7%	40.0%	○人権施策推進事業 ・人権啓発イベント「ヒューマンフェスタひろしま」を開催し、性の多様性に関するトークショー等を実施するとともに、会場で啓発冊子「性の多様性ってどういうこと？」等の配布を行った。 ・人権啓発リーフレット「広島県人権だより」において、性の多様性に関する記事を掲載し、配布した。（年間20,000部以上）	・ヒューマンフェスタひろしまにおいては、「日常生活において参考になる内容があつた人の割合」、「人権に対する理解や関心が深まった人の割合」が8～9割となり、イベント参加者の理解促進を図ることができた。一方、参加者数は県の人口に比して少ないことから、今後より多くの県民に理解促進を図る効果的な方法を検討する必要がある。 ・人権啓発リーフレット「広島県人権だより」を年間20,000部以上配布し、県民の理解促進を図る事ができた。	環境県民局 わたらしい生き方応援課

領域	施策の方向	区分 ★は重点項目	具体的な取組	成果指標 ※（ ）はわた生きプラン成果指標外の参考指標							R3～7年度 施策の実施事業（取組）	R3～7年度 成果指標または実施事業の評価・総括	担当課
				指標名	R2年調査 時点の 現況値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値			
						実績値	実績値	実績値	実績値	実績値			
IV 推進体制の整備等	1 市町や様々な団体等との連携強化		①各市町の男女共同参画行政の取組の活発化のための意見交換や研修等	—	—	—	—	—	—	—	各市町の男女共同参画行政の取組の活発化を図るため、 ・市町男女共同参画行政主管課長等会議における事例紹介や意見交換等 などに取り組んだ。	県全体の関係施策の推進状況の共有や、先進的な取組に係る事例紹介等により、各市町の男女共同参画行政の取組の活発化を図ることができた。	環境県民局 わたらしい生き方応援課
			②エソール広島が、NPO・企業等と連携し、意見交換の場づくりや交流の機会づくり、人材情報や活動情報の公開等を行うなどにより、自主的・自律的で活発な活動や交流が広がるよう支援	エソール広島の協働・連携取組数	12団体、49回（R2）	14団体、60回	16団体、70回	19団体、80回	21団体、90回	24団体、100回	団体や企業等と連携して、利用者ニーズや社会環境などを踏まえた講座等のテーマや実施方法を工夫したイベントを実施した。	エソール広島の活動に対する県民の認知と更なる利用の拡大に向けては、引き続き、利用者ニーズや社会環境などを踏まえた講座等のテーマや実施方法を工夫するほか、令和8年度から実施する「地域の課題解決に向けた地域づくり講座」などにより連携・協力していく団体を広げるとともに、より効果的な情報発信を行いながら、活動の活発化につなげる。	環境県民局 わたらしい生き方応援課
	2 地域社会における政策・方針の立案及び決定過程における多様な意見の反映		①県の審議会委員への女性の積極的な登用の推進と女性の意見をより反映できる手法の検討	県審議会の女性の割合（5審議会除く）	33.2%（R2）	34.6%	36.0%	37.3%	38.7%	40.0%	県の審議会等委員への女性の積極的な登用の推進を図るため、 ・人事課とわたらしい生き方応援課で連携した働きかけ ・広島県男女共同参画施策推進協議会における働きかけ ・女性登用率の低い審議会等の担当課へのヒアリング などに取り組んだ。	左の取り組みにより、成果指標「県審議会の女性の割合（5審議会除く）」は5年間で最大3.5ポイント上昇したものの、36.2%に留まっており、引き続き、委員推薦団体等に対して男女共同参画に係る県の取組について説明するなど女性の積極的な登用の働きかけを行う必要がある。	総務局 人事課 環境県民局 わたらしい生き方応援課 全部局
			②市町の審議会等の委員について、女性意見が反映されるよう働きかけ	—	—	—	—	—	—	—	市町の審議会等の委員について、女性意見が反映されるよう、 ・市町担当者会議における事例紹介、意見交換 などに取り組んだ。	機会を逃さず働きかけを行っているものの、市町の審議会等委員への女性登用率は29.0%に留まっており、引き続き、女性の意見が反映されるよう働きかける必要がある。	環境県民局 わたらしい生き方応援課
			③地域社会における自治会や商工団体において、女性参画の実態把握と、女性を始め多様な意見が反映されるような働きかけ	—	—	—	—	—	—	—	女性を始め多様な意見が反映されるよう、 ・主催・後援事業に係る男女共同参画視点の反映についての啓発 ・広報物等の作成時の留意事項を分かりやすく解説した「ジェンダーの視点から考える表現のガイドライン」の作成 ・農業分野の団体への講演 などに取り組んだ。	啓発チラシ・ガイドラインの作成や講演を通した啓発に取り組んできたが、男女共同参画に関する課題として、広島県の自治会長に占める女性の割合は7.7%（R7）に留まっている。 「地域活動に参画する女性リーダーが少ない」理由として、県内市町や有識者等からは、固定的な性別役割分担意識や世代間ギャップなどが挙げられており、地域活動における男女双方の意識改革を一層進める必要がある。	環境県民局 わたらしい生き方応援課 全部局
			④防災・減災、災害復興体制の整備に当たって、女性の防災関係団体の意見聴取等による「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の推進	—	—	—	—	—	—	—	○「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業・推進会議を開催し、第2期広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の行動計画に基づき、各構成機関が、それぞれの立場や役割の中で、取り組むべき内容について共有。	・広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動推進会議などを通じて各団体の取組を共有した。	危機管理監 みんなで減災推進課